

# 財務状況把握の結果概要

九州財務局大分財務事務所財務課

(対象年度: 令和5年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
大分県	九重町

## ◆基本情報

財政力指数	0.32	標準財政規模(百万円)	4,299
住民基本台帳人口(人)	8,523	職員数(人)	142
面積(Km <sup>2</sup> )	271.37	人口千人当たり職員数(人)	16.7

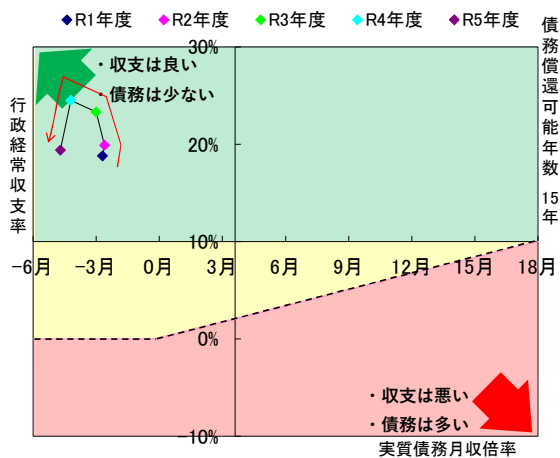
## ◆国勢調査情報

(単位: 人)

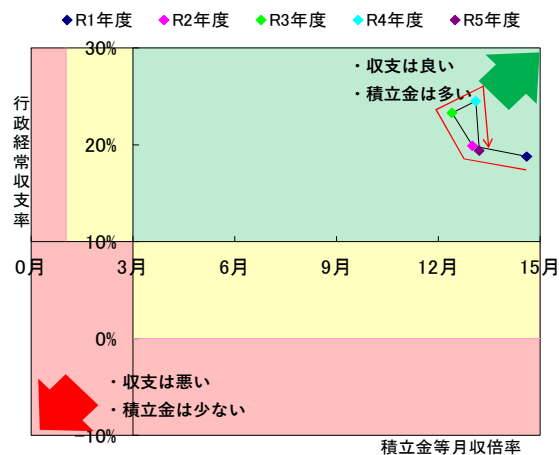
調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	10,421	1,145	11.0%	5,415	52.0%	3,861	37.1%	1,467	27.4%	964	18.0%	2,923	54.6%
H27年	9,645	1,033	10.7%	4,672	48.6%	3,915	40.7%	1,304	26.4%	912	18.5%	2,727	55.2%
R2年	8,541	897	10.5%	3,786	44.3%	3,858	45.2%	1,213	26.9%	816	18.1%	2,477	55.0%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	大分県平均		12.1%		54.6%		33.3%		6.1%		23.2%		70.7%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

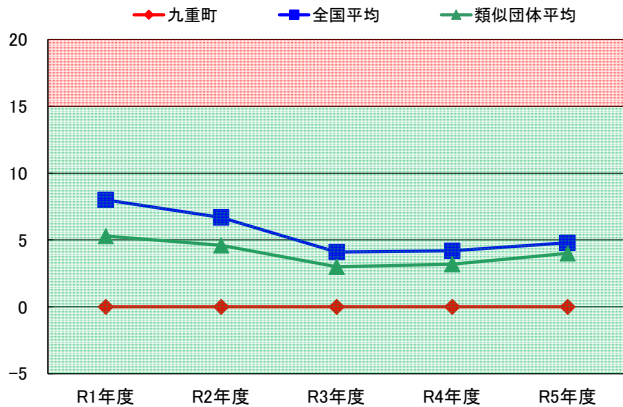
類似団体系分
町村Ⅱ-0

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 大分県 平均値
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	<b>0.0年</b>	4.0年	4.8年	4.4年
実質債務月収倍率	▲ 2.7月	▲ 2.6月	▲ 3.0月	▲ 4.2月	▲ <b>4.7月</b>	5.8月	5.9月	5.4月
積立金等月収倍率	14.6月	13.0月	12.4月	13.1月	<b>13.2月</b>	10.0月	7.7月	7.7月
行政経常収支率	18.8%	19.9%	23.3%	24.5%	<b>19.4%</b>	14.8%	12.5%	13.1%

※平均値は、いずれもR5年度

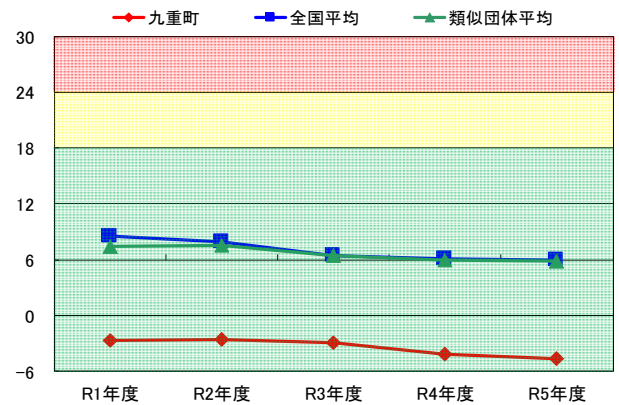
債務償還可能年数5か年推移

(単位:年)



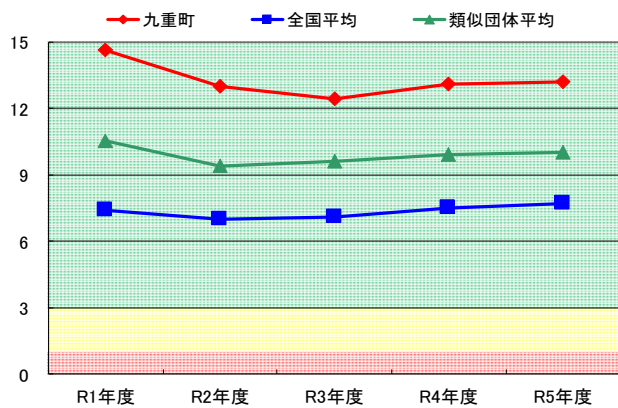
実質債務月収倍率5か年推移

(単位:月)



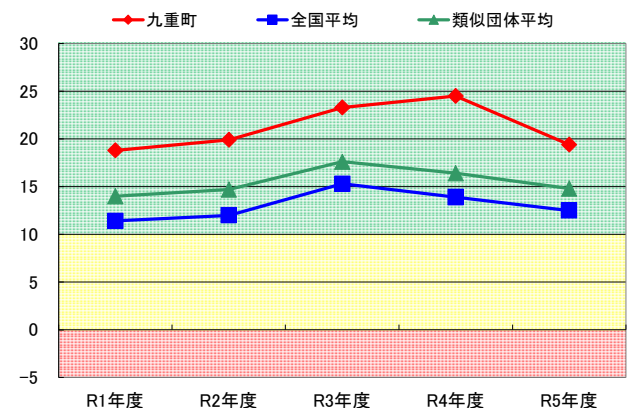
積立金等月収倍率5か年推移

(単位:月)



行政経常収支率5か年推移

(単位:%)



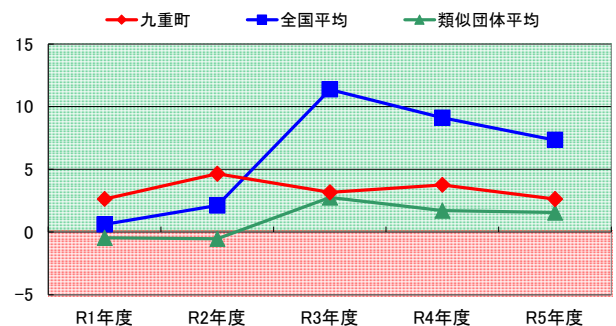
<参考指標>

(R5年度)

健全化判断比率	九重町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	-	20.0%	30.0%
実質公債費比率	<b>4.8%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

プライマリー・バランス(基礎的財政収支)5か年推移

(単位:億円)



※ プライマリー・バランス=(歳入-(地方債+繰越金+基金取崩))  
-(歳出-(公債費+基金積立))

※ 基金は財政調整基金及び減債基金  
(基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。

2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R5年度における類似区分である。

3. 各項目の平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。

4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。

5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年)」として単純平均している。

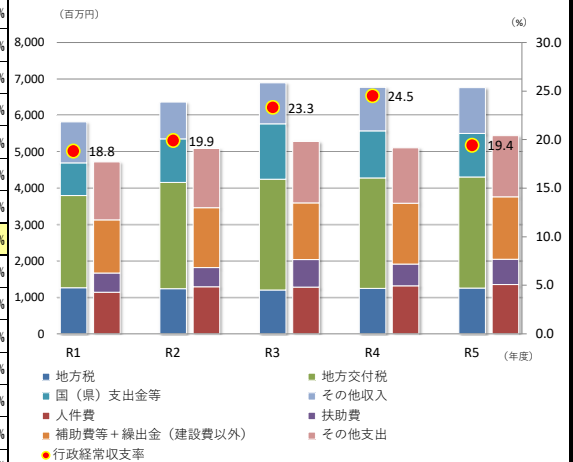
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。

6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(月)」として単純平均している。

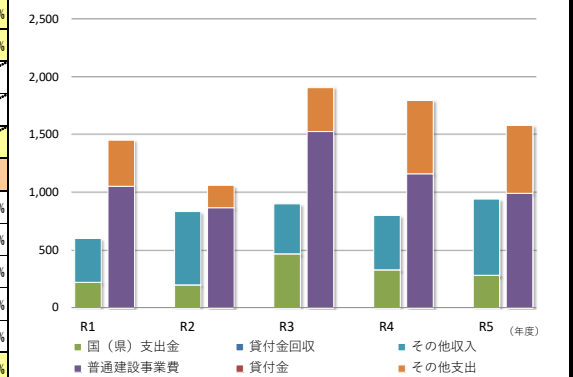
◆行政キャッシュフロー計算書

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R5年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	1,262	1,234	1,204	1,249	<b>1,254</b>	18.6%	1,019	16.4%
地方譲与税・交付金	316	355	418	379	<b>378</b>	5.6%	328	5.3%
地方交付税	2,531	2,920	3,039	3,029	<b>3,052</b>	45.2%	3,327	53.5%
国(県)支出金等	896	1,196	1,529	1,299	<b>1,195</b>	17.7%	1,099	17.7%
分担金及び負担金・寄附金	95	93	122	161	<b>179</b>	2.6%	227	3.7%
使用料・手数料	540	382	397	461	<b>501</b>	7.4%	133	2.1%
事業等収入	178	181	182	190	<b>198</b>	2.9%	84	1.3%
<b>行政経常収入</b>	<b>5,819</b>	<b>6,362</b>	<b>6,892</b>	<b>6,768</b>	<b>6,756</b>	100.0%	<b>6,217</b>	100.0%
人件費	1,142	1,293	1,277	1,316	<b>1,350</b>	20.0%	1,190	19.1%
物件費	1,539	1,585	1,645	1,468	<b>1,623</b>	24.0%	1,220	19.6%
維持補修費	26	26	27	32	<b>41</b>	0.6%	149	2.4%
扶助費	522	525	761	595	<b>697</b>	10.3%	729	11.7%
補助費等	846	1,011	939	1,046	<b>1,062</b>	15.7%	1,394	22.4%
繰出金(建設費以外)	619	630	616	633	<b>655</b>	9.7%	561	9.0%
支払利息 (うち一時借入金利息)	28 (-)	21 (-)	15 (-)	13 (-)	<b>13</b> (-)	0.2%	24 (0)	0.4%
<b>行政経常支出</b>	<b>4,722</b>	<b>5,090</b>	<b>5,280</b>	<b>5,103</b>	<b>5,441</b>	80.5%	<b>5,268</b>	84.7%
<b>行政経常収支</b>	<b>1,096</b>	<b>1,272</b>	<b>1,612</b>	<b>1,664</b>	<b>1,316</b>	19.5%	<b>949</b>	15.3%
特別収入	111	1,195	543	765	<b>1,108</b>		155	
特別支出	120	1,797	846	1,072	<b>1,535</b>		146	
<b>行政収支(A)</b>	<b>1,088</b>	<b>670</b>	<b>1,309</b>	<b>1,358</b>	<b>888</b>		<b>958</b>	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(県)支出金	220	198	465	327	<b>281</b>	29.9%	333	34.8%
分担金及び負担金・寄附金	47	56	66	120	<b>126</b>	13.4%	174	18.2%
財産売却収入	7	8	6	3	<b>10</b>	1.0%	25	2.6%
貸付金回収	0	0	0	0	<b>0</b>	0.0%	59	6.1%
基金取崩	325	569	361	350	<b>523</b>	55.7%	366	38.2%
<b>投資収入</b>	<b>599</b>	<b>831</b>	<b>898</b>	<b>800</b>	<b>939</b>	100.0%	<b>956</b>	100.0%
普通建設事業費	1,052	865	1,525	1,160	<b>991</b>	105.5%	1,317	137.7%
繰出金(建設費)	-	-	-	-	<b>-</b>	0.0%	8	0.9%
投資及び出資金	-	-	-	-	<b>-</b>	0.0%	31	3.3%
貸付金	-	-	-	-	<b>-</b>	0.0%	49	5.1%
基金積立	399	193	382	634	<b>586</b>	62.4%	376	39.3%
<b>投資支出</b>	<b>1,451</b>	<b>1,058</b>	<b>1,907</b>	<b>1,794</b>	<b>1,577</b>	167.9%	<b>1,782</b>	186.3%
<b>投資収支</b>	<b>▲851</b>	<b>▲227</b>	<b>▲1,009</b>	<b>▲994</b>	<b>▲638</b>	▲67.9%	<b>▲826</b>	▲86.3%
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債 (うち臨財債等)	219 (131)	469 (137)	579 (128)	307 (48)	<b>361</b> (22)	100.0%	716 (18)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	<b>-</b>	0.0%	-	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>219</b>	<b>469</b>	<b>579</b>	<b>307</b>	<b>361</b>	100.0%	<b>716</b>	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	746 (213)	706 (215)	669 (243)	677 (241)	<b>671</b> (241)	186.1%	853 (221)	119.1%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	<b>-</b>	0.0%	-	0.0%
<b>財務支出(B)</b>	<b>746</b>	<b>706</b>	<b>669</b>	<b>677</b>	<b>671</b>	186.1%	<b>853</b>	119.1%
<b>財務収支</b>	<b>▲527</b>	<b>▲237</b>	<b>▲90</b>	<b>▲370</b>	<b>▲311</b>	▲86.1%	<b>▲137</b>	▲19.1%
収支合計	<b>▲291</b>	<b>206</b>	<b>211</b>	<b>▲7</b>	<b>▲61</b>		<b>▲5</b>	
償還後行政収支(A-B)	<b>342</b>	<b>▲36</b>	<b>641</b>	<b>681</b>	<b>217</b>		<b>105</b>	
<b>■参考■</b>								
実質債務 (うち地方債現在高)	<b>▲1,337</b> (5,758)	<b>▲1,403</b> (5,521)	<b>▲1,725</b> (5,431)	<b>▲2,372</b> (5,060)	<b>▲2,688</b> (4,750)		2,477 (7,657)	
積立金等残高	7,095	6,924	7,156	7,433	<b>7,435</b>		5,226	

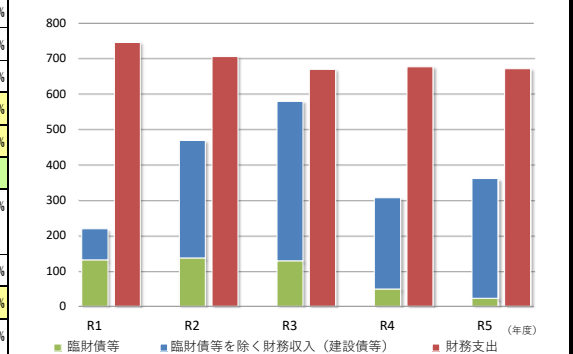
行政経常収入・支出の5か年推移



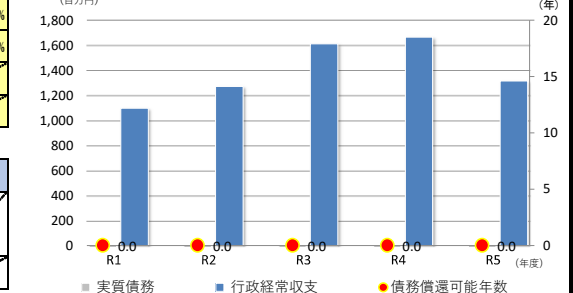
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※ 1. 類似団体平均値は、各団体のR5年度計数を単純平均したものである。  
1. 類似団体平均値は、各団体のR6年度計数を単純平均したものである。

# ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

## 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

**【診断結果】**

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、過去5年において低下（良化）傾向にあり、令和5年度（診断対象年度）は▲4.7月と診断基準（18.0月）を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

当該理由としては、財政調整基金及び減債基金を目標水準額まで確保したこと、ふるさと納税や町の蒸気・熱水提供による地熱発電所からの利用料収入等を特定目的基金に積極的に積み立てたことによる積立金等残高の増加に加え、普通建設事業費の抑制により地方債残高が減少したことによって、積立金等が地方債現在高を上回り、実質債務がマイナス（実質無借金）となっていることが要因と考えられる。

※令和5年度実質債務：▲2,686百万円

＝地方債現在高：4,750百万円＋有利子負債相当額：0百万円－積立金等：7,435百万円  
（端数処理の関係で合計が一致しないもの）

②フロー面（償還原資の獲得状況＝経常的な資金繰りの余裕度）

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、令和5年度（診断対象年度）は19.4%と診断基準（10.0%）を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

当該理由としては、行政経常支出において、農林水産業費や商工費による補助費等の増加がある一方、行政経常収入において、人口減少基調にある中でも地方税収が著変無く推移したことに加え、地方交付税が増加（地域社会再生事業費の新設・社会福祉費の係数変動・国の税収増に伴う追加交付等）したことにより、一定の行政経常収支の水準を確保したためと考えられる。

なお、貴町の歳入面の特徴としては、地熱発電関連の税収入と町有資産（大吊橋等）の活用による事業収入が挙げられ、また、歳出面の特徴としては、補助費等において近隣団体との広域化事業（消防、清掃）により、事務効率化と経費削減を図っていること、さらに他団体と比べ公営事業が少なく、事業に係る設備維持費及び運営費の繰出金が少ないことが挙げられる。

	類似団体区分					町村Ⅱ-0	
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体 平均値	全国 平均値
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	0.0年	4.0年	4.8年
実質債務月収倍率	▲ 2.7月	▲ 2.6月	▲ 3.0月	▲ 4.2月	▲ 4.7月	5.8月	5.9月
行政経常収支率	18.8%	19.9%	23.3%	24.5%	19.4%	14.8%	12.5%

## 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

**【診断結果】**

資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、過去5年において令和元年度から令和3年度まで低下した後、上昇に転じ、令和5年度（診断対象年度）は13.2月と診断基準（3.0月）を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

当該理由としては、以下の方針により一定水準の積立金残高を確保していることが要因と考えられる。

- ・財政調整基金：不測の支出に備え、標準財政規模の3割を目途に積み立てる方針。
- ・減債基金：災害復旧事業や防災行政無線デジタル化に係る起債を償還するため、現状水準を維持する方針。
- ・その他特定目的基金：今後の事業に備え、町有施設整備基金とふるさと創生事業基金を積極的に積み立てる方針。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

	類似団体区分					町村Ⅱ-0	
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体 平均値	全国 平均値
積立金等月収倍率	14.6月	13.0月	12.4月	13.1月	13.2月	10.0月	7.7月
行政経常収支率	18.8%	19.9%	23.3%	24.5%	19.4%	14.8%	12.5%

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等  
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等  
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金  
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

## 3. 財務の健全性等に関する事項

## 【今後の見通し】

貴町が令和6年度に策定した「九重町収支計画検証・診断シート」(対象期間:令和6年度から令和11年度)及びヒアリングを基に令和11年度の財務指標を算出した結果、2指標が低下(悪化)する見通しとなっているものの、いずれも診断基準には該当しない。

今回のヒアリングにおいて、積立金等月収倍率の低下(悪化)が見込まれる要因は、普通建設事業において積立金の取り崩し計画がある一方で、積み立ての計画がなく、取り崩しによる残高減少のみが算入されていることが大きく影響している。また、行政経常収支率においては、歳入面では地方交付税・国庫支出金・都道府県支出金を計画があるものや収入としての実現性が高いもののみ計上しているのに対し、歳出面では職員給増による人件費の増加や物価高騰に伴う物件費の増加といった今後の増加要因として未確定分も織り込んで計上している。これらのことから、両指標ともに現状の見通しよりも良化する可能性はあると考えられる。

指標	R5年度	R11年度	備考
		R5との比較	
債務償還可能年数	0.0年	0.0年	地方債現在高は、野上小学校大規模改修事業等、計画作成時点で起債予定があるものは算入されているが、費用等未確定な事業に関する起債額は算入されておらず、令和7年度をピークに減少する見通しである。また、積立金等残高も減少する見通しであるが、地方債現在高を上回る水準を維持する見込みであることから、債務償還可能年数は引き続き0.0年となり、変化はない見通しである。
		変化なし	
実質債務月収倍率	▲4.7月	▲7.1月	行政経常収入は、地方交付税、国・県支出金について、計画があるものや収入として実現性が高いもののみを計上しているため、実績に対し見込みが低くなっており、減少する見通しである。一方、地方債現在高が減少し、実質債務も減少する見込みであることから、実質債務月収倍率は低下(良化)する見通しである。
		低下(良化)	
積立金等月収倍率	13.2月	10.6月	積立金等残高は、普通建設事業による取り崩し計画は算入されているものの、積み立て計画自体がなく、積み立て額は算入されないことから、毎年減少する見通しとなっている。行政経常収入も減少する見通しではあるが、積立金等残高の減少幅が大きいことから、積立金等月収倍率は低下(悪化)するものの、診断基準(3.0月)は上回る見通しである。
		低下(悪化)	
行政経常収支率	19.4%	10.8%	行政経常収入は、分担金・負担金及び寄附金が増加する一方、地方税、地方交付税、国・県支出金等は減少するため、全体として減少する見込みである。また、行政経常支出は、扶助費や繰出金(建設費以外)が減少するものの、人件費や物件費等が増加するため、全体として増加する見込みである。その結果、行政経常収支率は低下(悪化)するものの、診断基準(10.0%)は上回る見通しである。
		低下(悪化)	

**【その他の留意点】****①財政運営全般について**

貴町は、持続可能なまちづくりを進めるための指針として、「第1期自律推進計画(平成18年度～)」を策定し、財政運営の健全化に向けて取り組んできた。その中で、財政指標に目標値(経常収支比率:87.0%、実質公債費比率:4.5%)を設定し、着実な取り組みを行ったことにより、現在の財務4指標は問題ない水準となっている。

しかしながら、今後は人口減少による行政経常収入の減少、「九重町公共施設等総合管理計画」の推進による地方債現在残高の増加や積立金等の減少等の財政上の課題を内包していることから、以下の事項について留意する必要がある。

**②地方債現在高の管理について**

「九重町公共施設等総合管理計画」によると、個別施設計画を考慮した公共施設等の更新費用は、今後35年間で総額約454億円(年間約13億円)と推計されており、現在の経費(約11億円)と比較して、年間約2億円の増加が見込まれる。

このため、今後は普通建設費の増加に伴い地方債残高の増加が見込まれることから、債務高水準とならないよう留意する必要がある、中長期的な視点に立った具体的な実施計画や資金計画及び起債計画を策定し、中長期計画に反映させることを怠らない。

**③積立金等の管理について**

「九重町公共施設等総合管理計画」の推進により、基金の取り崩しが見込まれることから、積立低水準とならないよう留意する必要がある。そのため、取り崩し計画だけでなく、積み立て計画も策定し、資金計画及び中長期計画に反映させることを怠らない。

また、有価証券運用については、今後の「九重町公共施設等総合管理計画」推進に伴う普通建設事業費の増加の可能性を勘案し、銘柄・運用金額・運用期間について積立金等の流動性が棄損しないように留意する等、資金繰りを十分に考慮した上での管理・運営が望まれる。

※積立金等＝現預金(歳計現金＋財政調整基金＋減債基金)＋その他特定目的基金

**④収入増加の取組について**

貴町は、農林畜産業と観光業を主産業としており、産業振興のために多様な事業(助成金・補助金等)を行っている。中でも貴町独自の事業である「九重“夢”大吊橋」事業については、開業より19年が経過し、集客増に向けた九重“夢”大吊橋リブランディング実施計画の策定が予定されており、その実施効果に期待したい。

また、「一般社団法人このえ町づくり公社」については、DMOとして、観光・交流を促進するためのプロモーションや連携のためのコンサルティングによる収益に加えて、令和7年度中に旅行業(地域限定旅行)の登録申請を行い、観光コンテンツの開発や販売等による収益を目指していく予定としており、その観光推進がもたらす税収増加に期待したい。

## ●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。(単位:百万円)

No.	区分	科目		補正金額	補正理由
1	行政収入	国(県)支出金等	(国庫支出金)	▲925.9	特別定額給付金給付事業費補助金および事業費は、臨時的就業手当収入・支出であるため、特別収入・支出に振替を行った。
2	行政支出	補助費等	(その他)	▲925.9	
3	行政収入	行政特別収入	(その他)	925.9	
4	行政支出	行政特別支出	(その他)	925.9	

## ○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	令和2年度	0.0年	0.0年
実質債務月収倍率	令和2年度	▲2.3月	▲2.6月
積立金等月収倍率	令和2年度	11.4月	13.0月
行政経常収支率	令和2年度	17.4%	19.9%